



表紙 2012 北海道ホルスタイン ナショナルショウ
9月22日・23日 北海道ホルスタイン共進会場

—目次—

平成23年度役場職員等の給与の 実態について	2頁	安平・厚真行政事務組合からのお知らせ	20頁
平成23年度安平町財政健全化比率及び 資金不足比率の公表	6頁	インフルエンザ予防接種料金助成事業 手続き開始	22頁
ひと月のアルバム(9月のできごと)	8頁	国民年金からのお知らせ	23頁
『災害に備えた取組みを進めています』	12頁	お知らせ	24頁
生涯学習だより『きらり』124号	14頁	善意・慶弔録	29頁
生涯学習フェスティバル	18頁	元気に大きくな〜れ!	30頁

役場職員等の給与実態について

平成 23 年度の役場職員等の給与や手当、勤務状況などについて、「安平町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例」に基づき公表します。詳しくは総務課総務・防災グループ（☎2511）までお問い合わせください。紙面の関係上掲載しきれなかった項目は、町ホームページをご覧ください。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

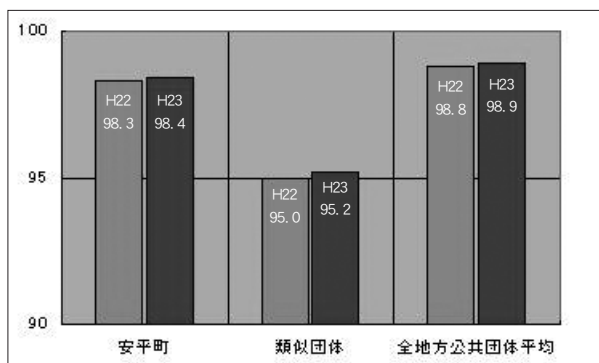
区分	住民基本台帳 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A ()内前年度
23年度	8,824人	7,138,249千円	415,409千円	1,338,446千円	18.75% (19.93%)

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A ()内は類似団体 22年度数値
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	149人	549,186千円	100,187千円	197,416千円	846,789千円	5,683千円 (5,717千円)

- 注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
 2 職員数は、23年4月1日現在の普通会計から給与を支出する職員数(特別職・再任用職員を含んだ全体数)です。
 3 給与費支出額においては、すべて支給した手当額の合計です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体とは、安平町と産業構造等類似団体のラスパイレス指数を記載したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 ()内は国ベース
一般行政職	安平町	42.7歳	325,700円 371,963円 (360,209円)
	北海道	45.3歳	327,401円 395,579円 (373,413円)
	国	42.3歳	327,205円 397,723円 (397,723円)
	類似団体	48.4歳	322,165円 375,584円 (352,415円)
技能労務職	該当者なし		

- 注1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分	安平町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円

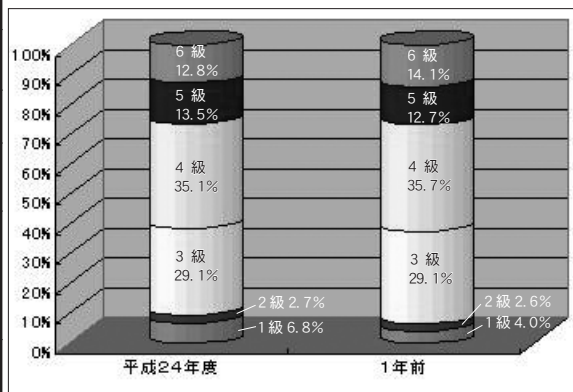
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	254,700円	310,100円	351,600円
	高校卒	207,400円	257,500円	324,600円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、室長、事務局長、会計管理者及び参事の職務	19人	12.8%
5級	課長補佐の職務	20人	13.5%
4級	主幹の職務並びに特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査	52人	35.1%
3級	主査(主査保健師、主査保育士及び主査教諭を含む。以下同じ。)及びこれらと同等のものとして町長が認める職務	43人	29.1%
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	2.7%
1級	定型的な業務を行う職務	10人	6.8%



(注) 1 安平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

普通昇給期間を短縮して昇給した職員はありません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成23年度実績）

	安平町	北海道	国
1人当たり平均支給額	1,419千円	—	—
支給割合	期末手当	同左	同左
	勤勉手当	同左	同左
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5～10%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	同左

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

	安平町（支給率）		国（支給率）
	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	は定年自己都合・勸奨・は左記と同率です。
勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

	支給実績	支給職員			支給率
		一人当たり平均支給年額	対象者数	対象地域	
23年度	89千円	89千円	1名	札幌市	3%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

	手当の数	支給実績	支給職員	
			一人当たり平均支給年額	職員全体に対する割合
23年度	7種類	219千円	12,900円	11.4%

手当の名称	主な支給対象業務	左記の支給単価
税務等手当	税の徴収（税外を含む。）の督励に従事した職員。	日額 300円
	滞納処分（税外を含む。）に従事した職員	日額 700円
移送業務手当	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事した職員	日額 300円
死病人処理手当	死病人の処理作業に従事した職員	1回 3,000円
感染症防疫等業務	感染症の防疫等の作業（感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。）に従事した職員	1日 1,500円
畜犬・死亡獣畜等処理手当	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事した職員	1日 1,000円
火葬等業務手当	火葬業務に従事した職員	1体 10,000円
家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事した職員	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たりの平均支給年額
平成23年度	18,625千円	169千円

※ 1,000円未満は切り上げしています。

(6) その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (23 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (23 年度決算)	国との 制度比較
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ② 22 歳未満の子及び孫 ③ 60 歳以上の父母及び祖父母 ④ 22 歳未満の弟妹 ⑤ 重度心身障害者 ⑥ 特定扶養加算 5,000 円 ⑦ 配偶者のない場合、その内 1 人は 11,000 円 ※②～⑤までは 6,500 円 × 人数	千円 20,528	円 216,084	国と同じ
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える額を支払ってる職員	9,549	265,250	〃
通勤手当	① 通勤のため自動車その他の交通の用具で規則で定めるものを使用することを常例している職員 ② 通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員。 自動車等の使用距離 2 km 以上 5 km 未満 月額 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 月額 4,100 円 10 km 以上 15 km 未満 月額 6,500 円 15 km 以上 20 km 未満 月額 8,900 円 20 km 以上 25 km 未満 月額 11,300 円	3,768	62,796	〃
地域手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に対して支給する。 月額は、給料及び扶養手当の月額に 100 分の 3 を乗じた額	89	88,335	〃
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務 1 時間に対して 100 分の 125 から 150 までの範囲内で支給	18,625	169,318	〃
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して 100 分の 135 から 160 までの範囲内において支給			
宿直手当	勤務 1 回につき 4,200 円常直的な宿直勤務にあつては、月額 21,000 円 (現在、職員による宿直は行っていません。)	0	0	〃
管理職手当	課長職・・・月額 62,300 円 参事職・・・月額 51,900 円 補佐職・・・月額 31,700 円	19,147	490,948	〃
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合は、当該職員には管理職員特別勤務手当を支給する。勤務 1 回につき 12,000 円を超えない範囲内において規則で定める額	244	9,037	〃
寒冷地手当	毎年 10 月から翌年 2 月までの各月の初日において在職する職員のうち規則で定める職員に支給する。 世帯主で扶養親族のある職員 月額 26,380 円 世帯主で扶養親族のない職員 月額 14,580 円 その他の職員 月額 10,340 円	14,965	101,114	〃
子ども手当 (児童手当)	0 歳から 15 歳未満の子どもを養育しているとき ・子ども 1 人につき月額 13,000 円	13,345	261,666	〃
・平均支給年額については、該当人数を割り小数点以下は切り捨てています。				

6 特別職の報酬等の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

	給料月額など			期末手当
	() 内は減額措置前額	(参考) 類似団体の状況		23 年度支給割合
町 長	給 料	665,000 円 (700,000 円)	最高 809,400 円 最低 364,500 円	3.95 月分
副町長		570,000 円 (600,000 円)	最高 671,700 円 最低 365,000 円	
教育長		532,000 円 (560,000 円)	最高 — 最低 —	
議 長	報 酬	250,000 円	最高 364,000 円 最低 220,000 円	3.95 月分
副議長		200,000 円	最高 285,000 円 最低 168,100 円	
議 員		176,000 円	最高 263,000 円 最低 135,800 円	
算定方式				支給時期
町 長	退職手当	給与月額 × 483/100 × 勤続年数		任期毎
副町長		給与月額 × 305/100 × 勤続年数		任期毎
教育長		給与月額 × 267/100 × 勤続年数		任期毎

7 職員数の状況

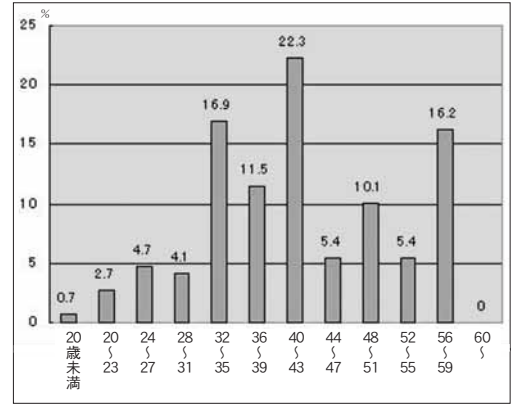
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数（一般職）		対前年 増減数	主な増減理由
		23年	24年		
普通会計部門	一般行政部門	109	100	△9	退職不補充による 安平町 11.3人 類似団体 11.9人
	教育部門	20	28	8	
	議会部門	2	2	0	
	農業委員会	2	2	0	
	小計	133	132	△1	
営企業等 会計部門	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	5	5	0	
	小計	16	16	0	
合計		149	148	△1	安平町 16.8人
() 内条例定数		(157)	(157)		

参考 人口1,000人当たり職員数

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	1	4	7	6	25	17	33	8	15	8	24	0	148



8 職員の勤務時間その他勤務条件（平成24年4月1日現在）

(1) 勤務時間

	始業時間	終業時間	休憩時間
基本勤務	8時30分	17時15分	12時00分～
遅出勤務	9時15分	18時00分	13時00分

(2) 休暇

有休の種類	年次有給休暇・病欠休暇・特別休暇
有休の付与日数	年間20日間（繰越可能 限度40日間）

9 職員の分限処分及び懲戒処分（平成22年度実績）

(1) 分限処分

処分の種類	処分事由	人数
降任	職に必要な適格性の欠如	0人
休職	心身の故障	1人

(2) 懲戒処分

区分	処分人数
免職	0人
停職	0人
戒告	0人

10 服務（平成24年4月1日現在）

職員服務の基本	地方公務員法の規定を遵守しています。 ①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止など
職務専念義務免除	次の場合職員の職務免除が承認されます。 ①研修を受ける②免許の更新など

11 研修の状況（平成23年度実績）

区分	研修内容	参加人数
施設研修	胆振町村会主催研修・道市町村研修センター研修・市町村アカデミー主催研修	29名
グループ研修	まちづくり基本条例制定に向けたプロジェクト研修（先進地視察研修）	0名
職場内研修	人事評価制度	108名

12 福祉及び利益の保護の状況

（平成22年度実績）

区分	受診状況
健康診断	総合健診97名・一般健診40名

13 競争試験及び選考の状況

（平成23年度実績）

職区分	採用者数	試験の状況			
		管内共同試験	1次面接	2次面接	
一般事務職	大卒	1名	6名	2名	1名
	高卒	1名	6名	3名	3名
保健師	大卒	2名		2名	

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9 月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により公表します。

平成 23 年度 安平町財政健全化比率及び 資金不足比率の公表

問合せ 企画財政課財政グループ ☎ 2751

I. 健全化判断比率

健全化判断比率については、4 指標とも早期健全化基準を下回り、健全な水準となっています。

4 指標	安平町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	- (-)	15%	20%
②連結実質赤字比率	- (-)	20%	30%
③実質公債費比率	13.4% (14.8%)	25%	35%
④将来負担比率	110.6% (110.4%)	350%	
() 内は前年度数値			

①実質赤字比率については、一般会計において 1 億 1,541 万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。

②連結実質赤字比率については、国民健康保険事業特別会計が 1,690 万円の赤字となっていますが、ほか二つの公営事業会計で実質赤字は生じていないうえ、簡易水道事業特別会計ほか二つの公営企業会計においても資金不足は生じていないことから、連結実質赤字比率は黒字になっており該当しません。

③実質公債費比率は、前年度の 14.8% から 1.4% 改善しています。

④将来負担比率については、前年度の 110.4% から 0.2% の増となっていますが、早期健全化基準の 350.0% を大幅に下回っているため問題はありません。

II. 資金不足比率

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業はありません。

公営企業会計名	安平町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	- (-)	20%
公共下水道事業特別会計	- (-)	20%

III. 健全化判断比率及び資金不足比率とは

実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計の赤字額を町税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

毎年 4 月に始まり 3 月に終わる町の会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳出に対して歳入が不足し、赤字が生じることは望ましくありません。この赤字を解消するには、翌年度の歳入を充てる繰上充用や、翌年度に支払を延ばす支払繰延などがあり、実質収支は赤字となります。赤字額を翌年度において、歳入確保又は歳出削減ができれば、更に赤字額が累積していくことになります。

連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字を合算して、町全体の赤字の程度を把握するため、町税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての財政運営悪化の度合いを示します。

地方公共団体の会計は、一般会計の他に料金収入等を主な財源として事業を実施している水道や下水道といった公営企業など複数の会計に分かれています。

一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、その団体全体として見たときの財政状況は良いとは言えません。例えば、水道料金を財源として独立採算で行っている水道事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則ですが、料金収入等で解消できなければ、地方公共団体としてその赤字に対処しなければならず、一般会計にも大きな影響を与えかねません。

実質公債費比率 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度(危険度)を示します。	一般会計の借入金や公営企業等ほかの特別会計の借入金に対しての一般会計から繰り出す経費、また、近隣町との組合により整備したゴミ処理関係施設に係る負担金なども一般会計の負担となります。こうした借入金、負担金を合算し、一般財源の標準的な規模と比較して指標化したもので、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、一般会計の資金繰りが危険な状態になります。
将来負担比率 一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の内、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。	一般会計が将来支払っていく負債には、町の長期借入金残高のほか、公営企業など他会計の借入金残高のうち、一般会計が負担するもの、また、一部事務組合に係る借入金のうち、町の負担分などがあります。こうした現時点で想定される将来の負担を財政規模と比較して指標化したもので、この比率が高い場合、財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高いと言えます。
資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。	公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入に対する資金不足の規模で表したもので、この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなります。

IV. 算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、国民健康保険事業特別会計が赤字となりましたが、一般会計及び5特別会計の実質収支は黒字決算となったことから算定できません。

	単年度実質赤字比率	H 23 実質赤字比率	H 22 実質赤字比率
平成 20 年度	16.4	13.4 (3 か年平均)	14.8 (3 か年平均)
平成 21 年度	15.2		
平成 22 年度	13.0		
平成 23 年度	12.3		

(1) 実質公債費比率

前年度と比較すると1.4%改善されていますが、改善の要因は、公債費に準ずる債務負担行為額の減少と、特定財源である公営住宅使用料の増加によるものです。実質公債費比率は、右表のとおり年々減少しています。

実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると各種事業の実施にあたっての借入金が国の許可を要することから、さらに改善することを目指しています。

平成19年度から認められた繰上償還の補償金免除制度の活用や国庫補助事業町負担分の償還金の繰上償還等で、利子分の削減と併せて実質公債費比率を下げています。

(2) 将来負担比率

前年度の110.4%と比較すると0.2%増加し110.6%となりましたが、早期健全化基準は350%であることから、「安全ライン」にあると言えます。平成23年度は追分中学校建設などの大型事業があり、借入金の額は、平成22年度と比較すると約1億8千万円増の8億9,996万円となっています。平成22年度末の借入金残高97億3,432万円が、平成23年度末では99億983万円と1億7,551万円増えましたが、その借入金には過疎債や合併特例債といった、後年度に交付税措置のある借入を多くしており、将来的に交付税措置を受けられる額は、平成22年度の86億6,581万円より8,225万円増の87億4,806万円となります。

将来負担すべき実質的な負債額は、平成23年度決算時で約44億円であり、単年度の標準財政規模46億円以内になっています。

安平町は、市町村合併により合併補助金、交付税の特例、合併特例債や早来地区での過疎債の適用など多くの優遇措置を受けています。しかし、社会情勢は1市町村ではどうしようもないほど変化し、町の財政にも大きく影響しています。現在は、国の交付金制度や地方交付税の増額で他の自治体と比べると、比較的安定した財政運営は可能ですが、今後備えて行政の在り方、事務事業の見直し、住民との協働体制などを合併の優遇措置が切れるまでに検討していく必要があります。

※用語解説

- 合併特例債とは、市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正等のため認められる借入金で、安平町では平成32年度まで借り入れることができ、借入の7割が交付税措置されます。
- 過疎債とは、過疎地域自立促進特別措置法の指定を受けた過疎地域が、自立促進することで住民福祉の向上や地域格差を是正するための借入金で、借入の7割が交付税措置されます。

9月のどきどき

追分美術協会50周年

昭和37年の協会発足から今年で50年を迎える追分美術協会が9月4日、追分公民館で記念式典を開催しました。

戦後から追分の文化活動の中心となり活躍された故菊池茂氏らが絵画、書道、写真の三部門を設けて結成した美術協会。現在は、会員の減少や高齢化などの苦勞もあるそうですが、その伝統ある活動は今も会員に受け継がれ「追分の文化力」をこれからも発展させていく活動が期待されています。



地元企業が主催「第1回はチーズ！ニコニコカップ」

9月9日株式会社プロセスグループ夢民舎主催のサッカー大会がだしの広場で開催されました。

「暑い日や雨の日でも、ボールを追いかけ芝生を駆け回る子どもたちを応援したい」との同社宮本社長の思いが実現し、札幌や室蘭、静内などから22チームが参加。閉会式で挨拶をした同社西嶋部長は、「雨の中頑張る子どもたちにとっても感動。来年、再来年も継続して開催していきたい」と話していました。



ミステリーショッピング

9月15日安平町商工会が「ミステリー」な事業を実施しました。

決められたお店を回ってスタンプを集めると「秋の味覚セット」と交換。商品を買わなくても参加ができ、地元のお店を知るチャンスです。

更にヒントボックス内のキーワードを記入し答えると「景品と交換」してくれるなど、参加するだけでも楽しめるものでした。

町内の各商店では、お得な商品やメニューを取り揃え「買い物」を楽しむイベントとして好評でしたが、参加しないとわからないという、不思議なイベントでした。

長寿を祝って

毎年、敬老の日にあわせて100歳の長寿を祝い内閣総理大臣から表彰状と記念品（銀杯）が贈られます。

本年度、町内には5名の方が対象者となっていて9月17日・23日に開催された敬老会やご自宅に町長が訪問し伝達を行いました。

表彰を受けた方（敬称略）

- 北野トメ（追分花園）
- 濱田ヨシエ（追分青葉）
- 水戸ふみ子（追分花園）
- 村山タマ（早栄栄町）
- 目黒ミツエ（追分本町）



ふるさとおいわけ敬老会にて

（水戸さん）

追分駅開業120周年事業

明治25年、鉄道の運輸営業開始と共に追分停車場として開業して120年が経過したのを祝い、9月22日記念事業が開催されました。

JRヘルシーウオーキングや鉄道資料館の臨時開館、そして4分の1のミニSLの火入れ見学会が行われ大勢の方々が参加しました。

追分駅構内でのパネル展では、往年の「追分駅」の様子も展示され、その歴史を垣間見ることができました。



安平町から4名が北海道選手団として出場

9月末から10月9日まで開催される第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」に安平町から乗馬、カヌー、ゴルフ競技に4名が北海道選手団として派遣されています。

9月21日安平の森カヌークラブに所属する5名が役場を訪れ、それぞれが「自己ベストの更新と準決勝、決勝進出を目指して頑張る」と誓い、森下副町長と豊島教育長も選手たちの活躍を期待し、熱いエールを贈りました。



いろいろなお仕事が

あるんだね

はやきた子ども園ほっぶ組の園児たちが、「自分たちの住んでいる町をよく知ろう」と早来市街地の商店や郵便局などを巡るスタンプラリーを実施。

9月24日には、役場早来庁舎を訪れ、瀧町長と記念写真を撮影したり、庁舎内を見学するなど、5日間の日程で12箇所のスタンプを集め、園に戻ると写真つき地域マップの作成に取組みました。



職場体験学習



町内在住の苫小牧総合経済高等学校2年生の阿部憲人さんと小野菜美さんが9月12日から14日の3日間、役場の仕事を体験しました。「近くにある職場はどんなものだろう」と役場を選んだ2人は、業務の説明を聞いた1日目、子育て支援や図書室業務を体験した2日目、そして3日目は、取材をして自ら原稿を書き上げる広報作成体験と内容の詰まった仕事を体験しました。パソコンの操作は手馴れた2人でしたが、最後まで苦戦をしながら完成した取材の成果は次のとおりです。

より安全で平和な町づくり

9月14日追分庁舎で、安平町長より瑞穂自治会の立花博さんに地域防犯活動団体としての委嘱状が交付されました。この委嘱状の交付によって車両に青色回転灯が付けられるようになり、地域をパトロールすることが出来るようになります。

町内のボランティア団体や自治会で、町から委嘱を受け青色防犯パトロールを実施している団体は、瑞穂自治会で10団体目となりました。青色防犯パトロールを実施する団体が増えることにより、より安全で平和な町づくりがすすむと良いです。

(文・阿部憲人)

みんなの町はみんなで守る

9月14日青色防犯パトロールに委嘱された瑞穂自治会の立花博さんへ安平町長より委嘱状交付が追分庁舎で行われました。

行っている方は無償の活動で、通学路などの色々な場所を青色回転灯をつけてパトロールを行っています。

安平町内の団体が始めたのは平成18年からで安平町の合併後は、北町自治会が初めてです。

青色防犯パトロールがいてくれば、地域が安全で安心していられると感じました。

(文・小野菜美)



初めての一眼レフカメラで撮影した写真。立花さんにもアドバイスや協力をいただき撮影しました。(撮影・阿部憲人)

平和への祈り

今年で24回を迎えた広島平和祈念式典派遣事業の報告会が、9月14日追分公民館で開催されました。

8月5日から7日の日程で参加した6名の児童生徒たちは、事前研修で派遣事業の目的や意味を自らが考え、広島で学んだ平和や戦争について一人ひとりが発表しました。

現地に行つて更に感じた戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさ。戦争をやめる勇気があれば原爆投下が無かったと思うことなど、それぞれの視点や感じ方に違いがあつても、この経験を身近な人やいろいろな人に伝えていける存在にな



りたいという気持ちは一致していたようでした。

派遣者（平和大使）

石田基広くん（追中3年）
定池朋美さん（早中2年）
岡 将史くん（追小6年）
畠山楓花さん（早小6年）
勝又 遙さん（遠小6年）
澤田みのりさん（安小6年）
引率・水上 歩（教育委員会）

平和祈念式典



9月3日追分公民館で行われた安平町平和祈念式典に、広島に派遣された児童生徒たちも参加して花束の奉呈、平和への誓いや核兵器廃絶平和の町宣言を担い、戦没者への追悼とともに平和へ祈念を新たに行いました。

交通安全は

みんなの願い

第2回安平町交通安全総決起大会が9月21日、追分公民館で開催されました。

交通事故死亡事故が多い北海道ですが、安平町民一人ひとりが交通安全を真剣に考え、一丸となつて交通事故を絶対に「起こさない、起こさせない」取り組みを行うことを目的として開催されました。

大会に向けて、町内の小学校5年・6年生から募つた240点の交通安全スローガンの入選作品の表彰が行われました。

最優秀賞 1作品

『かくにんで 命を守る みぎひだり』
鈴木妃麗さん（安小5年）



最優秀作品は、今後3年間「安平町交通安全スローガン」としてポスターや看板等、啓発活動に利用されます。

優秀賞 2作品

『あわてるな 一つの油断 命取り』
菊地 巧くん（追小5年）

『はつとした そのしゅんかんは もうおそい』
吉田麻里子さん（早小5年）

佳作 4作品

『人ぶつけ 一生背負う 重い罪』
佐竹優悟くん（追小5年）

『見なれた道も マナーやぶると危険を生む』
水元溪也くん（安小6年）

『考えよう 事故にあつたら 悲しむ人を』
土屋瑠奈さん（早小6年）

『事故がおき 後悔しても もうおそい』
坂井瀬南さん（遠小5年）



総決起大会に、華を添えた北海道警察音楽隊の演奏やカラーガード隊との共演。当日参加した400人以上の子どもからお年寄りまでの方々を魅了しました。

現在、安平町の交通安全死亡事故ゼロの日は687日（大会日現在）となっております。秋の輸送繁忙期を向かえるにあたり、交通安全運動も10月12日から21日まで実施されます。

一人ひとりが交通安全の意識を持つて交通事故をなくしましょう。



9月26日 追分幼稚園の園児たちは、交通安全教室でルールを学んだあと、街中で交通安全の呼びかけを行いました。



旭保育園

町内各保育園で開催された運動会。
玉入れや障害物競走に大奮闘しました。
プールフェスティバルや陸上記録会では、
町内の子どもたちが集合。
新しいお友達はできたかな？

9月

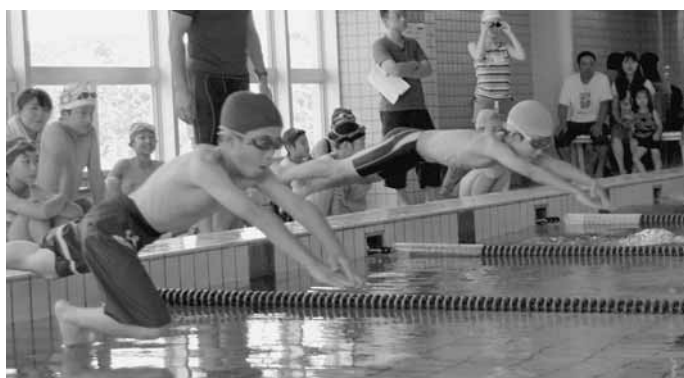


はやきた子ども園



追分保育園

プールフェスティバル



町内小中学校陸上記録会



安全安心で平和な町をめざして

災害に備えた取組みを進めています



自主防災組織講演会

「地域の安全・安心は地域が守る」

9月2日 町が主催する安
平町自主防災組織講演会が追
分公民館で開催されました。

講演会には50名以上が参加
NPO法人環境防災研究機構
北海道支部長(北大名誉教授)
新谷融氏の講演では、地域防

災教育や役割分担の徹底、また、万が一の事態に備えた普段からの家族内の話し合いなどの意思疎通が減災につながり、自主防災組織は極めて重要な位置づけとなると話されていました。

その後、追分第1町内会の事例発表や意見交換では、各自治会、町内会単位で組織を結成する上で、会員の高齢化や財政的な問題、それぞれに抱える課題が出されたものの、自主防災組織の設立については、前向きに取り組むなどの意見が出されたほか、新谷氏からは、組織設立にあたって無理なく普段から活動できることを考える必要がある、地域イベントと防災を絡めながら、何が必要かを考えていくことでいいアイデアが生まれるとのアドバイスもありました。町としては今後もこうした講演会の開催なども含めた活動を継続的にを行い、自主防災組織の設立に向けた支援を行っていく考えです。

自主防災組織結成交付金を創設しました

大規模災害時などにおいて被害を最小限に抑えるためには行政や消防機関のみならず、地域において自主的な防災活動が必要です。

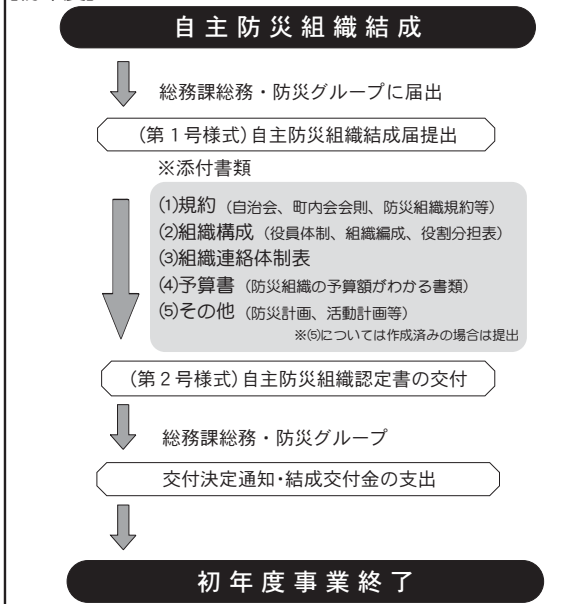
そのためには、各地域において平時からの備えや防災に対する意識の啓発等を行い、災害時にすぐに対応できる体制を整備するため自主防災組織の結成が必要となります。

安平町では、各自治会、町内会及び農事組合に対し自主防災組織の結成及び継続的な活動を支援するため、「自主防災組織結成交付金」を創設しましたので、その概要についてお知らせします。

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎2511

■ 自主防災組織結成交付金の支出までの流れ

【初年度】



▶ 交付金の概要 ◀

(1) 交付対象

自主防災組織として町長より認定を受けた組織に対し「自主防災組織結成交付金」を交付します。

(2) 交付金額

今年度(平成24年度)から自治会・町内会及び農事組合において組織が結成された初年度に1組織につき1回を限度として4万円を交付します。

※結成翌年度以降の活動支援については現在、来年度(平成25年度)の予算化に向けて検討中です。

自主防災組織の結成についてご不明な点等ございましたら、役場総務課総務・防災グループ(☎2511)までご連絡ください。防災担当者が自治会等の役員会(検討会)に出席させていただき自主防災組織結成に至るまでの支援をいたします。

MCA無線を活用した 防災行政無線を整備します

今年度、安平町では地震や風水害などの緊急時に、いち早く町民の皆様へ災害に関する情報をお知らせするため、町内 21 か所の避難所に防災行政無線を整備します。

この防災行政無線は、早来庁舎及び追分庁舎に設置する親局（補助局）から発信する緊急時情報を、各無線子局のスピーカーを通じて一斉放送する設備です。また、大規模な災害が発生した場合には、無線子局を設置した避難所から災害対策本部となる役場庁舎へ被害状況などを連絡するための機能も備えられています。

無線の方式は、阪神・淡路大震災や東日本大震災など過去の大規模災害時においても通信の途絶が少なく、災害時の緊急連絡用として信頼性が実証されたMCA無線システムを、住民へ一斉放送する防災行政無線としては道内で初めて採用します。

来年 4 月からの運用開始をめざし、今年 10 月から着工しますが、運用開始までの間に試験放送の予定もあり、ご迷惑をおかけすることも想定されます。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※MCAとは、「マルチ・チャンネル・アクセス」の略で、この無線方式はタクシーや運送業など幅広い分野で広く利用され、整備費用が安価なことから、近年は市町村防災行政無線として消防庁からも活用を推奨されている方式です。

情報区分	発信者	内容
災害情報	気象庁・町	緊急地震速報、避難指示・勧告、土砂災害警戒情報など
国民保護情報	総務省	弾道ミサイル飛来など
行政情報	町	選挙啓発、食中毒警報、不審者・熊情報など
その他情報	町	子どもの帰宅時間チャイムなど

		設置場所	設置場所住所	
無線子局 (屋外スピーカー) 設置場所	追分地区	追分小学校	追分柏が丘 22 番地	
		追分中学校	追分本町 6 丁目 56 番地	
		追分公民館	追分緑が丘 200 番地	
		ぬくもりセンター	追分中央 1 番地	
		青葉会館	追分白樺 2 丁目 3 番地	
		花園若草会館	追分若草 1 丁目 35 番地	
		旭陽会館	追分向陽 865 番地	
		農村文化センター	追分美園 161 番地	
		安平地区	みずほ館	早来瑞穂 1211 番地
			安平小学校	安平 166 番地
早来地区	北進会館	早来北進 85 番地		
	早来中学校	早来北進 92 番地		
	早来小学校	早来大町 159 番地		
	町民センター	早来北進 102 番地		
	早来研修センター	早来大町 41 番地		
	デイサービスセンター	早来栄町 133 番地		
	北町会館	早来北町 51 番地		
遠浅地区	旧富岡小学校	早来富岡 224 番地		
	新栄第一会館	早来新栄 312 番地		
遠浅地区	遠浅小学校	遠浅 580 番地		
	遠浅公民館	遠浅 125 番地		



土砂災害警戒区域等の指定に伴う北海道告示

北海道において、8月28日付けで下記の区域が土砂災害警戒区域として指定されましたので、お知らせします。関係図書については、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部及び安平町役場総務課総務・防災グループで閲覧できます。

問合せ 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部治水課 ☎ 0143-24-9883
(室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル)

◆北海道の「土砂災害警戒情報システム」で指定箇所の位置や区域を公開しています。

<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/others/displayDesignatedMap.do>

早来中学校吹奏楽部「第24回定期演奏会」

日時 10月14日(日) 開場 13時30分 開演 14時00分

場所 早来町民センター 大ホール

曲目 スペイン組曲より『グラナダ』『アラゴン』

剣の舞・Rising sun・君って 他

第2ステージでは、3年生がソロ曲やアンサンブル曲を披露します。

問合せ 早来中学校 (☎22-2656)



生涯学習だより



第124号

発行 安平町教育委員会

☎25-2083

FAX25-3603

学社融合白事業

「薬物乱用防止教室」

「今、子どもたちに伝えたいこと」薬物依存を経験して」と題して、特定非営利活動法人北海道ダルク グループホーム リ・ボーンハウス 森亨氏を招いて、講演会を開催します。

薬物乱用のきっかけや薬物を使用し失っていくものなど、実体験に基づいたお話をしていただきます。一般の町民の皆さまも聴いていただければと思いますので、ぜひお越しください。

日時 10月30日(火)

10時35分(50分間)

場所 追分中学校体育館

申込 当日、直接お越しください。(体育館玄関から入場できます。)

問合せ 追分中学校

(☎25-2044)

追分幼稚園

体験入園のお知らせ

追分幼稚園では、未就園児とその保護者を対象に年3回の体験入園を行います。1回目を7月18日(水)に、2回目を9月19日(水)に実施しました。第3回目を左記のとおり行いますので、ぜひ親子で気軽に遊びに来てください。

日時 10月16日(火) 9時～11時

内容 「体を動かして遊ぼう! ごっこ遊びをしよう!」

申込は不要です。時間内で都合の良い時間にお越しください。

また、講話や懇談の場もありますので、子育てのことなど何でもお気軽にご相談ください。当日は駐車場を用意します。持ち物 上靴、着替え、ハンカチ、ティッシュ、タオル
問合せ 追分幼稚園(☎25-3404)



秋の安平山に登りませんか!

紅葉狩りを兼ねて安平山に登りませんか。天気が良ければ夕張岳や芦別岳の展望も望めます。若草地区以外の方も大歓迎ですので、ぜひお越しください!

日時 10月20日(土) 8時00分※雨天中止

集合 花園若草会館(追分若草1丁目)
花若会館から歩いて安平山に登ります。(10時30分解散予定)

申込 不要

問合せ 若草地区体力づくり振興会 秦野

(☎25-3427)

教育委員会社会教育グループ

(☎25-2083)

主催 若草地区体力づくり振興会

(安平町体力づくり推進協議会共催)

読み聞かせ会のお知らせ

①乳幼児読み聞かせ会トントン

日時 11月1日(木)

10時～(30分間)

場所 早来公民館図書室

②読み聞かせ ひまわり会

日時 10月20日(土)

13時30分～

場所 遠浅公民館

③読み聞かせ ありんこ会

※10月はお休みします。

④ブックスタート読み聞かせ

ボランティア赤ずきん

日時 10月16日(火)

11時頃(15分間)

場所 追分地区

子育て支援センター



せいこドームからのお知らせ

申込み・問合せ せいこドーム ☎22-3944 (10~3月まで毎月第1木曜日休館)

『アイスアリーナ』オープン日の延期のお知らせ

今年度のアイスアリーナオープン予定日を延期します。

10月1日オープンを目指し製氷作業を続けていましたが、9月に残暑(夏日)が連日続きリンクの氷が出来ないことから延期となりました。利用を楽しみにしていた皆様には、大変ご迷惑をお掛けすることとなり誠に申し訳ありません。なお、オープン日が決まりましたら直ちにお知らせいたします。

秋期開催事業

◆アイスホッケー体験教室◆

アイスホッケーを気軽に体験できる場として体験教室を開催します。興味のある方は、ぜひ一度体験してみませんか!!

期 間	平成24年10月24日~平成25年3月27日までの毎週水曜日に開催 (年末年始、祝祭日は除く。)
時 間	16時00分~17時00分 (1時間)
会 場	安平町スポーツセンター「せいこドーム」アイスアリーナ
対 象	3歳~中学校3年生まで(経験問わず)
参加費	無 料 (用具無い場合の貸出あり。送迎あり。)
申 込	せいこドーム(☎22-3944) 社会教育グループ(☎25-2083)



◆ヨガ体験教室◆

期 間	10月12日~11月16日の毎週金曜日 [全6回]
時 間	18時30分~19時30分
費 用	500円 (途中参加も同額)
持ち物	タオル、バスタオル (お持ちの方はヨガマット)

◆大人の泳教室【夜間コース】◆

期 間	10月23日~12月18日の毎週火曜日 [全9回]
時 間	18時45分~19時45分

継続中の事業

※各教室、途中からの参加歓迎します!!

◎ 目指せ北海道一周!! “泳いでスタンプラリー”

一定の距離を泳いで、ポイントをスタンプカードにためながら北海道一周にチャレンジしませんか!

対 象	小学生全年齢
期 間	10月31日(水)まで
内 容	好きな曜日、時間に泳いで1ポイントゲット。 毎週月・火曜日15時45分~16時15分のチャレンジ タイム挑戦で5ポイントゲット

◎ ストレッチング&貯筋運動教室 (無料です)

毎週金曜日を=ストレッチングDay=として、手軽なストレッチングと簡単な貯筋(筋トレ)運動を合わせた教室を開催しています。

期 間	来年3月まで毎週金曜日 (祝日を除きます) ※休止の場合もあります。
時 間	午前の部 10時30分~11時30分 午後の部 13時30分~14時30分

◎ あなたも始めよう! “午前の中運動教室”

期 間	12月17日までの毎週月曜日
時 間	10時30分~11時30分

◎ 働くあなたも健康名人! “夜間の水中運動教室”

期 間	12月21日までの毎週金曜日
時 間	18時30分~19時30分

◎ 大人の泳教室【午後コース】

期 間	12月18日までの毎週火曜日
時 間	14時00分~15時00分

◎ ベビーアクア教室

期 間	12月18日までの毎週火曜日
時 間	10時30分~11時30分
対 象	生後6ヶ月以上3歳未満のお子さんと保護者 (子供1名につき保護者1名) ※水遊びパンツ要着用。託児あります。

※参加費用の記載が無い教室は、プール使用料のみ必要です。
[一般310円。65歳以上は窓口での手続きにより無料]



せいこドームバス
“アクア”運行中!

安平町民が



活躍しています！

【陸上】

8月25日 第16回苫小牧地方中学校新人陸上競技大会（苫小牧市）男子3000m 優勝 浜田 鍊（追分中） 2年男子1000m 4位 長谷川 開星（同） 1年男子1000m 8位 高橋 心（同） 男子2000m 2位 長谷川 開星（同） 8位 及川 洵成（同） 男子800m 2位 柳谷 一輝（同） 8位 後藤 仁乃介（同） 男子1500m 2位 柳谷 一輝（同） 7位 浜田 鍊（同） 8位 後藤 仁乃介（同） 男子砲丸投げ 5位 飯濱 大助（同） 8位 佐賀 裕哉（同） 女子100mハードル 4位 柳町 怜那（同） 女子砲丸投げ 2位 柳町 怜那（同） 5位 日高 留美（同）

※浜田 鍊（男子3000m） 柳町 怜那（女子砲丸投げ） 2名は9月22、23日に千歳市にて開催される北海道中学校新人陸上競技大会への出場決定

9月15日 第16回苫小牧地方

小学生陸上競技大会・第20回北海道陸上競技フェスティバル 苫小牧会場（苫小牧市） 5年生男子1500m 優勝 藪中海皇（早来小）



【ソフトテニス】

8月19日 第4回全道小学生札幌選手権大会（札幌市） 5年生女子 2位 後藤伊吹・竹田 葵組（追分ソフトテニスクラブ） 3位 大井珠莉・笹山 桜組（早来ソフトテニス少年団）

8月26日 第29回ゴーセン杯全道小学生ソフトテニス当麻大会（当麻町） 5年生女子 優勝 後藤伊吹・竹田 葵組（追分ソフトテニスクラブ） 2位 大井珠莉・笹山 桜組（早来ソフトテニス少年団） 4年生以下女子 2位 竹田麻佑・原田美結組（追分ソフトテニスクラブ） 3位 瀧本帆夏・山本 つづみ組（早来ソフトテニス少年団）

9月8、9日 第7回ゴーセン杯争奪北海道小学生ソフト

テニスコホーツク大会（北見市）団体戦女子 2位 追分ソフトテニスクラブ 3位 早来ソフトテニス少年団 6年生女子 3位 中道結愛・野呂梨奈組（追分ソフトテニスクラブ） 5年生女子 優勝 後藤伊吹・竹田 葵組（同）



9月16日 第27回全道選抜小・中学生ソフトテニス静内大会（新ひだか町） 5年生女子 優勝 大井珠莉・笹山 桜組（早来ソフトテニス少年団） 3位 後藤伊吹・竹田 葵組（追分ソフトテニスクラブ） 4年生女子 3位 瀧本帆夏・山本 つづみ組（早来ソフトテニス少年団）

【剣道】

9月9日 第46回日胆東部剣道大会（苫小牧市）中学生女子個人 3位 長谷 温（追分中）



※小中学生はボウリング場・カラオケボックス利用の際は、必ず保護者又は責任の持てる大人と利用しましょう!!

平成24年度栄養教諭を中核とした食育推進事業講演会

SGS(株) (広島県) 会長 安部隆雄氏を講師に招き、健康常識の間違い、健康的な生活を送るためのサイクル、生きる上での食べることの大切さなど、健康な生活を送るための貴重なお話が聞けますので、ご来場お待ちしております。

日時 11月8日(木) 講演18時～(約90分)
会場 追分公民館
問合せ・申込 追分学校給食センター (☎25-3476)

「ボランティア清掃活動の実施」

追分イーグルス野球少年団と父兄のみなさんが、9月7日(金)に追分八幡神社周辺のゴミ拾いと柏が丘球場の窓清掃を実施しました。

この活動は、神社祭の時期に例年行われている少年野球大会の運営に際してお世話になったお礼ということで、少年団の発案で実施されたものです。

おかげ様で周囲は大変綺麗になり、球場の窓もピカピカになりました。追分イーグルスのみなさん、本当にありがとうございました。これからもチームのみなんで力を合わせて頑張ってください！応援していますよ！



第7回教育委員会議決事項報告(8月30日開催)

①安平町就学指導委員会委員の委嘱について
②平成24年度教育予算(補正)について
※9月26日(水)開催の第8回教育委員会の議決事項については来月号でお知らせします。

今月号は『教育マスターコラム』をお休みします。

追分高校です ⑬

北海道追分高等学校の充実活動とその内容

【連絡先】 北海道追分高等学校
 安平町追分本町7丁目8番地
 ☎(25)2555(代)
 E-mail oiwake-z0@hokkaido-c.ed.jp
 http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/

「町立追分中学校へ出前学校説明会」

平成24年8月30日木曜日

この日、本校の大類教諭(教務部長・情報商業・1学年付)は、冷房の効いた町立追分中学校3年生の教室で15時10分から15時50分までの出前学校説明会を計画実施させていただき、本校の概要や特色などを紹介・説明・PRし、受験を控えた中学生が的確に情報収集する一助となることを期待、北海道追分高等学校及び高等学校への進学について資料プリントを配布し懇切丁寧に講話した。また、町立早来中学校では7月11日水曜日「進路懇話会」が開催され、鶴見教諭(進路指導部長・国語・3学年付)が講師依頼され、本校を紹介・説明し、その後は質疑応答もさせていただいた。



なお、本校では、学校説明及び体験入学会を10月2日火曜日に開催実施する。については、多数の中学生の皆さんに参加、出願いただき、なりたい自分の進路実現のために各々が3年間の高校生活を充実させ、進学・就職できることを願っています。

「進路出陣式」

平成24年9月14日金曜日

平成24年9月16日日曜日の平成25年3月新規高等学校卒業者の就職試験解禁をまえに、本校3年生全員を対象とした進路出陣式を体育館で実施した。



気温30度を超える残暑厳しい日ではあったが全員スーツで着席し、校長先生の激励の言葉を受け、生徒を代表し淡路拳介君(就職希望)が「3年生全員が合格を目指す」ことを決意表明した。この後、進学・就職の各希望ブースで再度の面接練習などを実施して終了した。

公民館図書室 新刊のご案内

新しい本がたくさん入りました!早来・追分、どちらの公民館の本でも借りることができますので係員にお問い合わせください。

リクエストもお待ちしています。

☆町ホームページでは図書室の蔵書を検索することができます。

【早来公民館】

<一般書>ヴェネツィア物語(塩野 七生)/朝はアフリカの歓び(曾野 綾子)/まひるの散歩(角野 光代)/霖雨(葉室 麟)/氷山の南(池澤 夏樹)

<児童書>サッカーのひみつ(奥寺 康彦)/からだのひみつ(吉田 義幸)/「悪いこと」したら、どうなるの(藤井 誠二)/はなのさくえほん(いしかわこうじ)/おかあちゃんがつくった(長谷川 義史)

【追分公民館】

<一般書>日本の借金わが家の税金わたしの年金(高下 淳子)/海の辞典(中村 卓哉)/虚像の道化師(東野 圭吾)/空飛ぶ広報室(有川 浩)/明日のことは知らず(宇江佐 真理)

<児童書>写真でわかる慣用句辞典/ちびまるこちゃんの学級文庫 1~5(さくら ももこ)/つきよのキャベツくん(長 新太)/くまのこミンのおうち(あいはら ひろゆき)/チャレンジミッケ! 1~8(ウォルター・ウィック)

※他にもたくさんの本を揃えていますのでぜひご利用ください。

公民館図書室開室日

火~日曜日 9時~17時



学校給食センターだより

10月18日は 冷凍食品の日

冷凍食品とは、長期間の保存を目的にマイナス18度以下での冷凍状態を保って製造・販売されている食品のことをいいます。「マイナス18度以下にしておくことで製造してから一年間くらいは食品の味、風味、栄養状態など最初の品質が保たれる」という研究結果から世界共通の冷凍食品基準になりました。冷凍の「とお」と、冷凍食品の品質を維持するための温度のマイナス18度にちなんで10月18日が冷凍食品の日となりました。

【冷凍食品の選び方と保管】

マイナス18度以下で保存されてカチンカチンに凍っているものを選びましょう。包装に破損があるもの、霜がついたものは避けましょう。認定マークやJASマークを確かめることも大切です。購入したらできるだけ早く冷凍保管しましょう。

なお、学校給食では、業者から提出された栄養成分表、原材料配合表、細菌検査成績表をもとに選定し、納品時検収では品温測定をしています。

【ホームフリージング】

工業的に生産される冷凍食品は食品の組織を壊さないようにマイナス40度くらいで急速冷凍をしますが、家庭用冷凍庫はマイナス20度くらいなので、食品の組織が壊れ解凍時にもとの品質に戻らないものもあります。冷凍可能な食品を小分け密封して冷凍しましょう。2~3週間くらいで食べきる方が安全です。

秋と言えば「スポーツの秋」「芸術の秋」・・・

生涯学習フェスティバル

12月1日まで開催!!

期間中の学習機会を一挙ご紹介いたします。

【生涯学習フェスティバル】

町の生涯学習活動象徴する行事をこの期間に実施し、その中で町民の皆さんの“ふれあい・学びあい・交流”を広め、生涯学習の振興を図っていくことを目的としています。町や各種団体が実行委員会を構成し、協働して実施しています。

(実行委員会事務局：教育委員会社会教育グループ)

乳幼児 あそびのひろば

毎年大好評のあそびのひろば。今年も「えりっこ」の人形劇や木の砂場が登場♪一日たっぷり遊んでください。

日時：10月6日(土) 10時～15時

会場：追分公民館 ※申込不要、入場無料

内容：えりっこ人形劇公演、ひろば開放(木の砂場、遊具など)読み聞かせなど。

主管：実行委員会(社会教育グループ ☎25-2083)



あびらパワフルデー 林間マラソン大会

毎年、町民を挙げて“スポーツに親しみ、明るく健康でいよう”をテーマにファミリー向けマラソン大会を開催しています。

日時：10月8日(月・祝) 9時～11時 ※小雨決行

受付場所：町民スケートリンク(せいこドーム向かい)

参加料：無料(参加者全員に記録証とスポーツドリンクをお渡しします。)

申込：実行委員会(社会教育グループ ☎25-2083)



- ①1kmマラソン部門(ウォークで出場もOK)
 - ②3kmマラソン部門(")
 - ③4kmウォーキング部門
 - ④クロスカントリー駅伝 6.5km(2.17km×3名)
- ※どの部門も年齢制限なし(未就学児は要伴走)。

どんぐり祭り(第5回)

「早来のシンボルどんぐりの大木のお祭りです」

大木が見てきた開拓の歴史の紹介や馬鉄道コーナーのミニ馬鉄で遊んだり学んだりできます。また、今回は「ありがとう富岡小学校」の特別展示やどんぐりの工作、遊びのコーナーもありお子様もお楽しみいただけます。

日時：10月9日(火) 10時～18時

10月10日(水) 10時～16時

会場：早来研修センター
(役場早来庁舎向かい)

主管：土の会(川内 ☎22-2100)



チームあびら地域間交流スポーツ大会 パークゴルフ大会

スポーツを通じて町内各地域住民の交流を図り、地域の一体感の醸成を目的として開催します。

日時：10月14日(日) ※小雨決行

8時受付 9時開始

会場：安平山パークゴルフ場

主管：安平町地域間交流スポーツ大会実行委員会
(社会教育グループ ☎25-2083)



町民ペタンク大会

初心者やお一人でも楽しく参加できます。ボールの貸出しもします。参加料無料。

日時：10月14日(日) 9時～12時

会場：町民スケートリンク(せいこドーム向かい)

主管・申込：ペタンク協会 松山(☎22-2647)
今井(☎22-2268)



町民卓球大会

日時：10月14日(日)

会場：追分中学校体育館

主管：追分卓球同好会
(大内 ☎25-3601)



追分ひまわりコーラスコンサート

日時：10月14日(日) 14時00分開演
会場：追分公民館ロビー
曲目：なつかしい歌(村のかじや、砂山ほか)、ピアノ独奏、みなさんで歌いましょう(時計台の鐘ほか)
主管：追分ひまわりコーラス
(谷口☎25-3036)



アイヌ伝統工芸作品展

アイヌ伝統の用具や小物などを展示します。
日時：11月5日(月)～12月1日(土)
会場：追分公民館

「オーボエの音色」コンサート

17世紀に生まれたとされる木管楽器オーボエ。今回はピアノ、ソプラノを交えながら癒しのひとときをお送りします。
日時：11月10日(土) 開場13時30分 開演14時00分
会場：安平町スポーツセンター”せいこドームロビー”
(入場無料)
出演：森田 真未(オーボエ)、
竹田 有希(ピアノ)
根深 夏(ソプラノ)
主管：ロビー企画実行委員会
(根深☎090-6447-4819)



Ezo'nライブコンサートあびら

安平町出身の太鼓プレイヤー“しんた”がメンバーにいる『Ezo'n』によるライブコンサート。
民謡の唄声・津軽三味線・和太鼓・ピアノが融合し奏でる和洋調和・創作新感覚ポップスを堪能しませんか!!
日時：11月17日(土) 開場18時00分 開演18時30分
会場：追分公民館
入場料：高校生以上 前売1,500円 当日2,000円
中学生以下 無料(3歳以下入場不可)
主管：Ezo'nライブコンサートあびら実行委員会
(事務局：社会教育グループ ☎25-2083)



生涯学習フェスティバル



12月1日まで開催中

町立小学校 学芸会

遠浅小学校 10月7日(日)
追分小学校 10月13日(土)
早来小学校 10月21日(日)
安平小学校 10月28日(日)



町立子ども園・幼稚園・保育園

旭保育園発表会 12月1日(土)
追分幼稚園おゆうぎ会 12月2日(日)
はやきた子ども園生活発表会
12月8日(土)

各地区文化祭

追分総合文化祭(会場：追分公民館)
10月27日(土)～11月2日(金)
早来地区文化展(会場：早来公民館)
11月3日(土)～11月4日(日)
遠浅地区文化展(会場：遠浅公民館)
11月2日(金)～11月3日(土)
安平地区文化展(会場：安平公民館)
10月27日(土)～10月28日(日)

安平6時間スイム&ウォーキング リレー

日時 11月25日(日)
10時～16時
会場 せいこドーム温水プール
内容 泳ぐコースと歩くコースがあります。
体力や時間に合せてお好きな距離を
泳いで歩いてください。
費用 参加料無料(入館料はかかります)
問合せ 安平町スイミングクラブ事務局
(佐藤 ☎22-3656)



第12回コンサート イン はやきた

安平町のほか近隣町で活動している合唱団、音楽家、生徒によるコンサートです。
日時：12月1日(土) 13時30分開演
会場：早来公民館
(町民センター)
主管：実行委員会
(佐藤☎25-3988)



安平・厚真行政事務組合のページ

家庭ごみ有料化 平成 25 年 7 月 1 日スタート！

住民説明会を開催しました

6～8月に安平・厚真両町で10回開催しました、「家庭ごみ有料化住民説明会」にご参加ご協力いただき、ありがとうございました。また説明会での、さまざまなご意見・ご質問につきましては、今後の参考にさせていただきます。

説明会で出されました主な質問と回答を掲載しますので、参考にしてください。

※説明会で出された質問は、取りまとめの都合上、要約しています。



有料化について

Q有害ごみは無料と考えるよいか。使用する袋は別になるのか。

A無料となります。透明の袋で出してください。

現在、燃やせないごみとして指定している「使い捨てライター」や「スプレー缶」も、平成25年7月から『有害ごみ』になります。

Qごみの分別は有料化実施後も基本的には変わらないという考えでよいか。

A紙類の分別（資源化）以外は変わりません。

Q有料化の目的は理解できるが、一気に値段をあげると、不法投棄等が増える恐れがある。町で助成するとか…。

A町や組合としては、今までもごみ減量化の取組みを実施してきました。

有料化実施後、資源物については、現在よりも安い価格で設定します。取組みの限界となるところまで実施していることをご理解ください。

ごみ袋について

Q現在の袋は、来年の11月以降は使用できなくなる、とのことですが、販売店にも周知・啓蒙していただけたらと思う。

A広報での周知はもちろん、販売店での周知も行います。

具体的には、平成25年1月ごろからごみ袋販売店舗で袋を購入された方々に周知ヒラを配布するよう、店舗に協力依頼します。

自己搬入について

Q今までは透明な袋に入れて、処理場へ自己搬入したが、有料化実施後は？

A有料指定袋に入ると、二重払いとなりますので、市販の透明な袋もしくは、現在の指定袋に入っても構いません。

平成25年7月から、じん芥処理場への持込も「有料」とします。10kgまで50円とし、10kgを超えたときは10kgごとに50円を加えた額とします。

剪定枝について

Q有料化実施後、袋に入らない剪定枝の出し方は。

A有料指定袋を巻きつけてお願いする場合があります。現在、苫小牧市と調整中で、新しいガイドブックに明記します。



ごみ袋の計画的な購入、お願いします。

現在の指定袋のうち、資源回収袋以外は、平成25年11月以降使用できなくなります。



剪定枝の処理方法等については、現在広域処理している苫小牧市と細部の調整中です。決まりましたら、広報等でお知らせします。

不法投棄について

Q 有料化になると、分別の悪いごみ袋が増えるのでは？と思う。その対策は。

A まずは、警告ラベルを貼ってお知らせします。



分別の悪いごみを見かけた場合は、情報提供をお願いします。町や組合の担当者がごみ袋の中身を確認します。

Q 個人の家（土地）に不法投棄された場合、役場に連絡しているのか。

A 役場まで情報提供していただけたら、現地確認します。



不法投棄をしたことが判明した場合は、「5年以下の懲役」、「1千万円以下の罰金」またはその併科の罰則を受けることになります。

紙類の分別について

家庭ごみ有料化実施と併せて、従来「もやせるごみ」として収集していた紙類（紙箱・紙袋・包装紙・はがき・プリント紙・紙製容器等）を、資源物として平成25年7月から収集します。

「紙類」の対象となるもの（一例）



紙箱



紙製食品容器



包装紙



紙袋



はがき

Q 来年7月以降も、雑誌のみ引き続き紙袋等に入れてもよいか。

A 組合が主体となつて資源化に移行しますので、資源回収袋に入れてください。

Q ウエットティッシュは乾かしたならば、紙類として出してもよいか。

A 乾燥する・しない関係なく「もやせる」ごみとして出してください。「ティッシュペーパーやキッチンペーパー等の衛生紙も「もやせるごみ」となります。」

Q お菓子の箱はつぶさずに、そのまま出してよいか。

A 必ず、つぶして出してください。中身の有無を確認するために、受入先で選別等に余分な時間を要します。

Q ティッシュボックスの取り出し口のビニールをはがす際に、紙の部分も付着してしまうが、その場合の出し方は。

A 多少紙が付いていても、「プラスチック」として出しても構いません。

Q 写真等見られたくないものを袋に入れる場合は。

A 資源回収袋（透明色）で中身が見えますが、雑封筒等に入れる等にしますと、受入先で選別等に余分な時間を要しますので、破くなりしていただけたらと思います。

6月に開催した住民説明会資料等は、安平町ホームページ (<http://www.town.abira.lg.jp/>) でご覧になることができます。

また、インターネットが家庭にない場合は、印刷したものを住民生活課及び追分住民総合相談室で用意していますので、下記までご連絡ください。

お知らせ

～ごみの出し方・分別方法をきめ細やかに説明します～

「有料化後のごみの出し方は?」、「紙類の分別方法は?」などの、ごみの分別・排出で日ごろ、皆さんが疑問に思っていることや知りたいことにお答えするため、出前方式等により説明を行っています。

ご希望がありましたら、事前に安平・厚真行政事務組合までご連絡ください。

インフルエンザ

予防接種料金助成事業

助成対象期間

10月1日～12月31日

インフルエンザは、普通のかぜと同じように喉の痛みや鼻水、咳などの症状もみられますが、38度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など全身に症状が現れ重症化します。

これからの流行が予測される季節に向けて、医療機関では発病予防や重症化予防に有効とされる予防接種が始まりますが、その接種の判断は、あくまでもご本人の意思と責任で接種を希望する場合のみ実施しますので、受診前に配布される説明書や医師の説明をよくお聞きのうえ接種してください。

なお、町では下記のとおり予防接種料金の助成事業を実施します。

事前手続き・申請受付

健康福祉課健康推進グループ
 ・早来住民総合相談室
 問合せ 健康福祉課健康推進グループ
 ☎ 4556

接種日現在の年齢	助成額	
	半額（注）	全額（年齢要件に合わせた助成です）
65歳以上	全員 （接種料金の2分の1）	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の1級2級の該当者（3級は1一部該当） 介護保険法第8条第24項に定める介護保険（福祉）施設入所者 じん臓機能障害者、特定疾患等通院交通費の助成要件となっている方 障害者自立支援法による自立支援医療を受けている方、または障害福祉サービス事業を行う施設に通所する方 （対象者でも医療機関では接種料金の半額は支払ってください）
60歳～64歳	次の要件の身体障害者1級該当者のみ（全額助成対象となります） ・心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 （対象者でも医療機関では、一旦全額を支払ってください）	

（注）町外の医療機関で接種した場合は、町内の助成最高額が限度額となりますのでご注意ください。

実施医療機関	接種方法	助成申請の必要の有無	
		半額対象者	全額対象者
町内 医療法人 同和会 追分菊池病院 (☎25 2531) 医療法人社団 廣仁会 追分診療所 (☎25 3710) 医療法人社団 誠医会 早来医院 (☎22 3800) 医療法人社団 畑山医院 (☎22 2250)	事前手続き不要 ただし、事前に医療機関の実施日や時間帯の確認をお勧めします。	申請不要 ・65歳以上の方が医療機関の窓口でお支払いただくのは接種料金の半額のみとなります。 ・年齢、住所等確認のため健康保険証を持参してください。	申請必要 ・領収書、印鑑、全額助成の要件を確認できるもの（身体障害者手帳、療育手帳、受給者証など）
町外 その他の医療機関	事前手続き必要 接種を受ける前に必ず役場から接種依頼書の交付を受けてください。 （接種医療機関名を明らかにして、印鑑をお持ちください）	申請必要 ※申請方法は町内の全額対象者と同じです。	

※町外接種の方及び全額助成対象となる方は、平成25年3月末までに申請手続きを行ってください。

インフルエンザ予防接種を受けるための注意事項

- 1) 接種する際、重篤な急性疾患にかかっていたり、明らかに発熱がある人は接種できません。
- 2) 接種する前に医師の問診を受けた結果、接種は不適当と医師が判断した場合は接種できません。
- 3) 過去に予防接種をした際に体調に異常があった方やアレルギー体質の方、妊娠の可能性のある方など、体調に不安のある方は接種の前に必ず医師にご相談ください。
- 4) 接種後は、医師の指示に従い、接種した場所を清潔に保ち激しい運動や大量の飲酒は避けてください。



国民年金保険料の納付は 『口座振替』が便利でお得です

平成 24 年 4 月分から平成 25 年 3 月分までの国民年金保険料は、

月額 14,980 円



国民年金保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニなどで納めることができます。しかし、「忙しくて・・・」、「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったり、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

毎月振替は 2 種類

早割（当月末日振替） → 月々 50 円割引

例 4 月分の保険料を 4 月末日に振替

通常（翌月末日振替） → 割引なし

例 4 月分の保険料を 5 月末日に振替

早割（当月末日振替）にすると月々 50 円割引

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申し出により早割（当月末日振替）にすると 1 か月あたり 50 円の割引になります。

※早割を希望される方は初回のみ 2 カ月分の保険料（前月分 + 当月分（割引））が振替えられます。
※ 4 分の 1 免除、半額免除、4 分の 3 免除の承認を受けている方は、早割を利用することができません。

手続きに必要なもの 年金手帳・預貯金通帳・預貯金通帳届出印

インターネットサービス「ねんきんネット」をご利用ください

◆国民年金や厚生年金など年金加入記録が一覧で確認できます！

詳しくは「ねんきんネット」で検索
http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/

ねんきんネット

検索



役場国民年金担当窓口でも確認できます

手続きに必要なもの 本人確認書類（運転免許証など）・基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）または照会番号がわかるもの（ねんきん定期便など）・代理申請の場合は委任状

※旧法受給者及び共済加入中の方は、本サービスがご利用できません。

問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎ 2940・追分住民総合相談室 ☎ 2425

フッ化物塗布のご案内



実施日/会場 11月13日(火) ぬくもりセンター			
受付時間	定員	受付時間	定員
13:30～14:00	20名	14:30～15:00	20名
14:00～14:30	20名	15:00～15:30	20名

実施日/会場 11月20日(火) 保健センター			
受付時間	定員	受付時間	定員
9:00～9:30	20名	13:30～14:00	20名
9:30～10:00	20名	14:00～14:30	20名
10:00～10:30	20名	14:30～15:00	20名
10:30～11:00	20名	15:00～15:30	25名

実施日/会場 11月21日(水) ぬくもりセンター			
受付時間	定員	受付時間	定員
13:30～14:00	20名	14:30～15:00	20名
14:00～14:30	20名	15:00～15:30	20名

町では、お子さんの虫歯予防と歯を強くするためのブラッシング方法の確認、幼児フッ化物塗布を実施しています。

必ず予約が必要ですので、左表の実施日時と会場をご確認うえ下記へお申込みください。

対象 満1歳以上～就学前の児(1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可)

申込み期間 10月10日(水)～31日(水)
※必ず電話で予約をしてください。

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ・フェイスタオル

申込み・問合せ
健康福祉課健康推進グループ ☎⑤ 4556

秋の

ヘルシーウォーキング

北海道が行う温浴施設等を利用した健康づくり事業【第2弾】は、年齢・性別を問わず、気軽を楽しめ、エクササイズの高効率とされる『ノルディックウォーキング』です。

通常のウォーキングよりも足腰への負担が少ない割りに、エネルギー消費量は高いとされています。

どなたでも参加できます。
ぜひ、体験してみませんか



日時 10月28日(日) 9時～12時30分頃

会場 ぬくもりセンター、鹿公園
(集合：ぬくもりセンター)

参加料 一般・中学・高校生 500円(入浴料込み)
／小学生 250円／就学前児童 無料
※当日会場で徴収します。

定員 20名(定員になり次第、受付終了)

申込み締切 10月19日(金)

※小学生以下の場合は必ず保護者が同伴してください。

申込み・問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎⑤ 4556

～食べる力を育てよう～

離乳食講習会・歯の健康相談

下記の日程で行います。ぜひご参加ください。

日時 11月7日(水) 受付9時30分～
(終了予定時間12時頃)

対象 2か月～1歳1か月の児と保護者

会場 保健センター

内容 (1)離乳食講習会…栄養士と一緒に作り、皆さんで試食します。

メニュー
10倍粥、煮つぶしりんご、かぼちゃのマッシュ、
ドリア、トマトのうらごし、ホワイトソース、
白身魚のすり流し、ほうれん草ソテー

(2)歯の健康相談…歯科衛生による歯の健康教育。

(3)その他希望により、乳児相談や栄養相談、身体測定も行えます。

※離乳食講習会と歯の健康相談の時は、保育士がお子さんとふれあい遊びをします。

持ち物 母子健康手帳、子どもとお父さんお母さんの歯ブラシ、手鏡、エプロン

定員 10組

申込み期間 10月15日(月)～26日(金)

※必ずお電話でお申込みください。定員になり次第、受付終了。

申込み・問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎⑤ 4556

『安平町』のまちづくりを皆さんで考えてみませんか！

平成24年度

ふれあい

町政懇談会

ふれあい町政懇談会で意見交換をしながら、
安平町の将来像等についてお話をしませんか？

を開催します

安平町の「まちづくり」について、今何が求められているか等の町民の声をお聞きし、町民ニーズの的確な把握をするため、町長と直接対話ができる「ふれあい町政懇談会」を開催します。

私たちが暮らす安平町、そして地域の課題や将来像等について、共通理解を図るとともに皆さんが思っていることなど意見交換をし、行政運営に反映させていきたいと思えます。

- ・防災への取組み・高齢化が進む安平町の介護、福祉体制は？・商店街の活性化の課題は？
- ・安平町の定住促進対策・生涯学習の充実、社会体育施設の利活用は？ などなど

日程は下表のとおりです。最寄りの会場へご参加ください。

問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

懇談会日程

月 日	時 間	会 場
10月15日(月)	18:30～	ぬくもりセンター 多目的情報ホール
10月16日(火)		安平公民館 大集会室
10月17日(水)		早来町民センター 集会室
10月19日(金)		遠浅公民館 大集会室

※農村地区は、繁忙時期を終えた11月下旬から12月上旬を予定していますが、日程については、別途ご案内していきます。

※広報笑顔(スマイル)9月号でお知らせした遠浅公民館での開催日に誤りがありました。正しい日程は表のとおりです。

ヒグマに出会わないために

- ◎ヒグマの出没情報を確認しましょう。
- ◎鈴やラジオなど音のするものを携帯しましょう。
- ◎早朝や夕方には一人での行動は控えましょう。
- ◎ヒグマの痕跡を見つけたら引き返しましょう。

ヒグマに出会ってしまったら

- ◎ヒグマから目をそらさずにゆっくりと後退してください。
- ◎ヒグマを刺激するような行動は絶対にやめましょう。
- ◎子グマの近くには母グマがいます。絶対に近づかないでください。

危険なヒグマを作らないために

ゴミはヒグマを呼びよせます。一度ゴミの味を覚えるとそれを目当てに人間の生活圏に出没したり、人へも近づくようになります。ゴミは必ず持ち帰りましょう。

ヒグマの姿や足跡などを見たときは、役場またはお近くの駐在所へご連絡ください。

安平町役場 ☎ 2511・早来駐在所 ☎ 2030
追分駐在所 ☎ 2003・安平駐在所 ☎ 2339
遠浅駐在所 ☎ 2211

ヒグマに要注意！

10月31日まではヒグマ注意特別月間

9月12日(水)に追分春日の山林でメスのヒグマ(5歳位)が、また17日(月)には早来守田の山林でオスのヒグマ(6歳位)が町内のハンターによって捕獲されました。

今年は道内各地でヒグマの目撃情報があり、札幌市などでは市街地への出没が多発するなど特に注意が必要です。

10月31日までは『秋季ヒグマ注意特別月間』となっていますので、キノコ採りなどで山林へ立ち入る際は、

ヒグマに遭遇しないための安全対策を十分に整えて行動してください。



お知らせ

パンづくり講習会

安平町農産物加工研究センターでおいしいパンを作ってみませんか。初心者の方でも簡単に作れるパンづくり講習会を次のとおり開催します。

日時 10月30日(火)、11月13日(火)・27日(火)

9時30分～12時30分(予定)
会場 安平町農産物加工研究センター(追分美園)

対象者 町内在住者 8名

内容 1回目フルーツホイートル、3回目ピザ風ナン

※パンの内容は変更になる場合があります。

講師 川上眞須美さん(追分白樺在住)

費用 参加料1、500円

※各開催時に500円ずつ徴収します。

申込み締切 10月16日(火)

(応募者多数の場合は抽選とし、17日頃に電話で連絡します。)

申込み・問合せ 農林課農政・畜産グループ ☎2515

太陽の園発達援助センター 巡回相談

お子さんの「言葉」や「手の作業」等の発達について相談ができます。

既に外来受診をしている方は対象となりません。

日時 11月15日(木)

10時～15時

場所 早来子育て支援センター

申込み期限 10月26日(金)

申込み・問合せ 教育委員会

子育て支援グループ ☎2083

ホッカイドウ競馬安平町協賛競走参観者募集



町では、安平町のPRとホッカイドウ競馬の振興等を目的に、4月25日から11月15日までナイト開催される企業協賛競走に参加しています。

10月に開催される安平町協賛競走の参観者を次のとおり募集しますので、競馬に興味のある方や競馬を観てみたい方は、左記へお申し込みください。

- ① 『優勝の里・安平町チーズ特別』競走
- ② 『優勝の里・安平町雪だるま特別』競走

開催日 10月23日(火)
(発走時間 19時)

募集締切 レース前日(バスの定員になり次第締め切り)

※役場両庁舎からバスで門別競馬場まで移動します。

※協賛レースを含め4、5レースを観戦する予定です。

申込み・問合せ 農林課農政畜産グループ ☎2515

税の納入はお済みですか？

町では、10月に苫小牧道税事務所と共同で一斉催告を実施しますので、催告書の指定期日までに必ず納付(納付相談)をしてください。

催告に応じない方、納付についての誠意が認められない方など悪質な滞納者に対しては、苫小牧道税事務所と協力して給与や預金などの差押を行うこととなります。

町税に関するご相談は 税務課税務グループ ☎2513

冬支度はお済みですか？

短い夏が終わり、冬はもう目の前です。ご自宅の屋根、壁の塗装はいかがですか！お見積りなどお気軽にご相談ください。

《安平町誘致企業会会員》



㈱ツキヌキザワ工業社
— 本社 —

〒061-1372

恵庭市恵み野南3丁目5-8

☎0123-36-7525

— 支社 —

〒059-1986

安平町追分弥生139-1

☎25-3528

新築賃貸アパート入居者募集

★オール電化! インターネット無料!★

高断熱仕様! 住居内は障子のないバリアフリー!



- 完成下地
- ★ 新築分譲ロードヒーティング
- ★ トランクルーム(専用) 全館無料
- ★ 防犯カメラ(共用部)
- ★ フロアリング
- ★ 浴室カーモット 大電気温水浴
- ★ システムキッチン(ヒーター)
- ★ 防音遮音壁(一部) バルコニー
- ★ シャンプードレッサー
- ★ 各住戸の扉はビックキング製に強い
- ★ ディンプルキー+2ロック仕様
- ★ リモコン付ウォッシュレット

- 賃貸期間 ●
- ・所在地 安平町追分本町3丁目38 住戸数 8 戸
- ・敷金 1ヶ月
- ・交 換 18歳未満 徒歩8分
- ・間取り 1LDK・2LDK
- ・共同費 2,000円/月
- ・築 造 木造2階建
- ・賃 料 1LDK 44,000円・2LDK 48,000円
- ・駐車場 各戸1台分無料

benefit 株式会社ベネフィット

北海道札幌市石狩区 1) 2) 3) 札幌市東区北 17 丁目 1-1

TEL011-788-3121




事前予約で住民票等の平日夜間の受け取りができます

日中窓口に来ることができない方のために、証明書の交付事前予約をされた場合にのみ、平日の夜間に受け取ることができまます。


交付できる証明書等

住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書(新規印鑑登録を除く)、税に関する証明書(所得課税証明書等) 予約できる方・受け取ることができる方 本人及び同一世帯の方 手数料(つり銭の無いよう


瑞穂ダム植樹祭写真展
 去る6月17日に行った「北緯42度46分の輪(和)」植樹祭の写真展を開催します。ぜひご来場ください。
 と き 10月9日(火)～23日(火)
 ところ 早来雪だるま郵便局
 と き 10月24日(水)～31日(水)
 ところ 早来町民センターロビー



みずほ館コミュニティ・レストラン
 みずほ館を拠点に活動している「あんじょう家本舗」では、NPO法人「ココ・カラ」と手を組んで期日限定レストランを開設します。
 地元の食材を使ったメニューを用意して、皆さんのお越しをお待ちしています。
 と き 10月12日(金)・26日(金)10時～15時30分
 ところ みずほ館(早来瑞穂1211番地1)



心のアート展2012
 精神的な病気やしょうがいを持ちながら、地域で生活されている方々の作品展示会です。
 ①と き 10月13日(土)・14日(日)
 ところ イオンモール苫小牧
 ②と き 11月5日(月)～9日(金)
 ところ 苫小牧信用金庫本店2階フロア




無料調停相談(秘密厳守・申込み不要)
 交通事故、公害、土地建物、金銭、離婚、遺産相続の問題等でお困りの方はお気軽にご相談ください。
 と き 10月16日(火)10時～18時
 ところ 苫小牧市民活動センター
 (苫小牧市若草町3丁目3番8号)
 問合せ 苫小牧調停協会 ☎0144 3295

にお願ひします。料金は予約時に知らせします。本人確認書類(運転免許証、住基カードなど)、印鑑登録証(印鑑登録証明書を申し込まれた方は必ず持参してください。)
 ※本人確認ができない場合は、交付できない場合もあります。
予約受付時間
 平日 8時30分～17時
予約先 【早来庁舎】住民生活課(住民票、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書 ☎22940・税務課(税に関する証明書) ☎22513・【追分庁舎】追分

住民総合相談室 ☎2425 ※土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日を除く。)
交付日時・場所
日時 平日17時15分～20時
場所 役場管理人室(職員玄関からお入りください。わからない場合は、予約時にお尋ねください。)
 ※受け取りは、予約日時、指定された方のみです。来られなかった場合は予約を取り消します。

北海道最低賃金の改定
「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」
 道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が下記のとおり改正されます。
最低賃金額 時間額 719円
効力発生效年月日 平成24年10月18日
 問合せ 北海道労働局労働基準部賃金課 ☎011-709-2311 (内線3564)
 苫小牧労働基準監督署 ☎0144-33-7396

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。
むらやま法律事務所
 相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他
借金・過払金請求に関する相談は無料
 弁護士 邨山(むらやま) 達哉
TEL 0144-31-4750
 受付時間 月～金 9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます
 苫小牧 むらやま 検索 目 (詳しくはHPをご覧ください)



広告欄

さくら鍼灸治療院
あなたの健康をサポートします!
 コース料金
 30分・・・2,000円
 40分・・・3,000円
 60分・・・4,000円
予約制 Tel 090-2873-0414
0145-22-2920
安平町遠浅 65-1
(JR 遠浅駅 徒歩1分)
定休日/日曜日
 ※出張も致します。
 ※鍼灸治療は健康保険が使えます。

あなたの悩みに
相談無料
 ●離婚 (45分)
 ●多重債務 (30分)
 ●交通事故 (30分)
 ●雇用トラブル (30分) ※その他相談は有料のご案内となります。
相談予約ダイヤル 0144-35-8373
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

ドクターヘリのランデブーポイント・運行に関するご協力をお願い



ドクターヘリは、医療機器や医薬品を搭載した救急医療専用のヘリコプターで、消防機関の要請によりドクターヘリ基地病院から出動し、医師と看護師がいち早く医療機関へ搬送するものです。

町内では現在、臨時の離着陸場（グラウンドや公民館駐車場など）は、11カ所を指定しており、この中から消防機関が最適と判断した場所に着陸します。

ドクターヘリ離着陸に関する注意事項

- ▶ 離着陸の際は、学校のグラウンドや公民館駐車場などの利用を一時中断していただきます。
- ▶ ドクターヘリが離着陸する際には、消防職員等の指示に従っていただくとともに、近づかないようにしてください。
- ▶ ドクターヘリの離着陸時に砂ぼこり、騒音が発生します。救急患者の早期搬送のため、ご理解とご協力をお願いします。

◆ドクターヘリの離着陸場所（ランデブーポイント）

指定離着陸場所		指定離着陸場所	
安平支署管内	ときわ公園屋外スケートリンク	追分出張所管内	追分小学校グラウンド
	せいこドーム駐車場		追分中学校グラウンド
	はだしの広場		追分高校グラウンド
	安平小学校グラウンド		柏が丘野球場
	遠浅公園グラウンド		追分公民館駐車場
	旧富岡小学校グラウンド		

ドクターヘリ運行時間

原則 8時30分～日没前

※悪天候で視界不良の時など、出動できない場合があります。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9時～17時）

10月（内科）	10月（外科）
7日 川村クリニック 有珠の沢町4 ☎④ 5577	7日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎③⑦ 3711
8日 いちむら小児科医院 ときわ町5 ☎⑧⑦ 1111	8日 山下医院 大成町1 ☎⑦② 8828
14日 苫小牧病院 光洋町3 ☎⑦② 1201	14日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③⑥ 1221
21日 苫小牧東病院 明野新町5 ☎⑤⑤ 8811	21日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000
28日 とまこまいこどもクリニック 住吉町1 ☎③③ 1050	28日 アーク整形外科クリニック ときわ町3 ☎⑧⑧ 6111
11月（内科）	11月（外科）
3日 桜木ファミリークリニック 桜木町2 ☎⑦① 2351	3日 三上外科整形外科 元中野町3 ☎③③ 7815
4日 いまい内科クリニック 双葉町1 ☎③⑦ 8686	4日 とまこまい脳神経外科 光洋町1 ☎⑦⑤ 5111



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目） ☎③⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時

安平町にっこり商品券 (20%プレミアム付)

販売価格 1セット 10,000円 (先着順)

【内容:千円券8枚・500円券8枚 計12,000円分の商品券】

お一人様3セットまで

販売場所 安平町商工会早来本所・追分支所

使用期限 平成25年1月31日

※購入条件等がございますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 安平町商工会早来本所 ☎22 2789・追分支所 ☎25 2154

10月17日(水) 9時より販売開始

売切れ次第終了です

測定結果	測定地点別空間放射線量		天候
	(早来庁舎)	(追分支所)	
8月21日	0.035	0.030	晴れ
8月24日	0.029	0.043	曇り
8月28日	0.033	0.038	晴れ
8月31日	0.037	0.039	晴れ
9月4日	0.026	0.043	晴れ
9月11日	0.041	0.030	雨
9月18日	0.035	0.037	晴れ
9月21日	0.037	0.034	晴れ

空間放射線量レベル：平常

ピューティーサポートR234
実施団体・サポート隊の皆さんへ

第7回活動「花壇整理・清掃活動のお知らせ」

今年度最後の活動日となります。実施団体・サポート隊の皆さんのご協力お願ひします。

日時 10月18日(木)
13時30分～14時30分

場所 JR早来駅前

内容 環境整備

その他 ①雨天延期の場合、11時より物産館入り口に張り紙を掲示します。②作業のできる服装で、軍手や道具を持参してください。

問合せ まちづくり推進課 ☎22 2514

善意

- ・(8月21日～9月20日受付分) 町へ
- ・一般寄付
- ・小野寺靖子さん(追分花園) ぬくもりセンター備品として
- ・健康器具
- ・(有)福田電機商会
- ・社会福祉協議会へ
- ・篤志寄付
- ・フリーマーケット連絡会
- ・広報あびら9月号
- ・安平町点訳赤十字奉仕団
- ・富門華会へ
- ・篤志寄付
- ・遠浅グリーンフェスティバル実行委員会

安平町を応援します!
ふるさと納税
内藤和幸さん(江別市)

金 夕メ子	9/19	(89)	安平
大塚幾太郎	9/12	(93)	追分向陽
平澤祐香	9/2	(29)	追分若草
小塚 衛	9/2	(84)	早来北町
小林 愛	9/1	(97)	早来北進
篠永清一	8/31	(77)	早来大町
飯村聖子	8/30	(92)	早来大町
田中久雄	8/29	(86)	早来北進
吉田一美	8/27	(80)	追分中央
原 ミツ	8/26	(85)	追分豊栄
菊池八重	8/26	(91)	東早来
酒井秀克	8/26	(74)	早来緑丘

ご結婚おめでとうございます

楠木貴成(早来富岡)
南 奈緒美(富山県砺波市)
守屋竜起(追分柏が丘)
重村聖奈(札幌市)

本間正輝	8/26	(男・将人)	早来大町
高田小都美	9/5	(女・弘幸)	安平
奥田香澄	9/15	(女・浩司)	早来大町
川田綾音	9/17	(女・毅)	安平

マチの人口・世帯

総人口 8,810人 (-21)
男性 4,343人 (-17)
女性 4,467人 (-4)
世帯数 4,277世帯 (-16)
(平成24年9月30日現在)

交通事故死
ゼロ運動
平成24年9月30日現在 696日

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。
広報笑顔(スマイル)10月号は22日(月)、広報あびら11月号は5日(月)が配布日となります。
安平町ホームページでも見ることができます。

安平町ホームページ

企画財政課企画グループ ☎22 2751

「公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。」

元気に 大きくな～れ!



石川^{るい}琉唯くんと
お母さんの尚姫さん
(追分本町)



菊地^{まさや}雅矢くんと
お母さんのかおりさん
(遠浅)



島山^{たいち}太一くんと
お母さんの麗子さん
(早来新栄)

CHILD & MOTHER

編集後記

屋外での事業は9月でひと段落といったところでしようか。高い気温や湿度、強い日差しを浴びて、めまいに襲われた夏でした。

急に秋の訪れを感じ、毎朝の身支度では、半袖から5分袖、7分袖へと…。衣替えに取り掛かるなら今かもしれませんね。

日没も早くなりました。ドライバーの皆さん、早めのライト点灯で交通事故を防ぎましょう。(K)

「だんだん広報が見にくくなっていく」との話がありました。直接寄せられた話でも無く、真意もわからない出来事です。

見やすい基準は難しく、年代によっても千差万別なので見慣れてもらうこと、わかりやすく読んでもらえる工夫を重ねる日々。特に、最近はとも伝える情報が多く字数の多い広報となりがちですが、職員全員が広報マンとなるよう、お知らせ一つにも文章力の見直しを求めたいと感じる。(N)